

1. 件名：「高浜発電所第3号機の設計及び工事計画届出並びに工事計画届出（蒸気発生器伝熱管施栓工事）に関する面談」

2. 日時：令和5年10月20日（金） 16時15分～16時20分

3. 場所：原子力規制庁 8階北会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

中野安全審査官、佐藤審査チーム員

関西電力株式会社：

東京支社 技術グループ 担当者2名

5. 要旨

（1）関西電力株式会社より、高浜発電所第3号機の設計及び工事計画届出並びに工事計画届出（蒸気発生器伝熱管施栓工事）に関して、補足説明資料並びに核セキュリティ及び保障措置への影響に係る説明資料の提出があった。

（2）これに対し、原子力規制庁は、資料の内容について確認する旨を伝えた。

（3）関西電力株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・資料1 設計及び工事計画届出書 補足説明資料 高浜発電所第3号機 蒸気発生器伝熱管補修工事
- ・資料2 「高浜発電所第3号機 工事計画届出（蒸気発生器伝熱管補修工事）」に関する核セキュリティ及び保障措置への影響について
- ・資料3 「高浜発電所第3号機 設計及び工事計画届出（蒸気発生器伝熱管補修工事）」に関する核セキュリティ及び保障措置への影響について

以上